

矢橋帰帆島公園の駐車場有料化の検討状況について

1 背景・目的

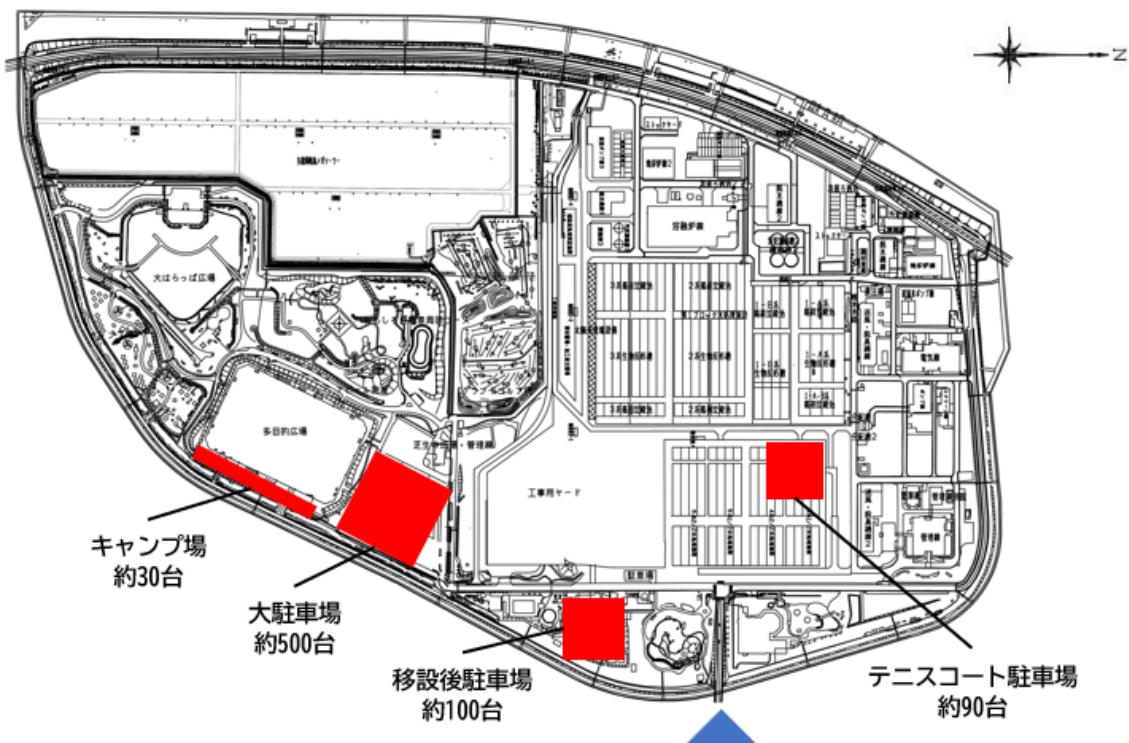
矢橋帰帆島公園は、下水処理場建設にあたり、地域住民をはじめ広く県民の憩いの場として、下水道用地を有効活用して整備された公園であるが、遊具や大駐車場をはじめとした施設の老朽化等に十分に対応できていない状況である。

国庫補助や県予算等を活用して遊具や大駐車場の更新を実施し、公園の魅力向上を図っていくが、下水道施設の維持管理費が増大する中で、公園施設の改善の声に対して十分応えられるほどの下水道事業の歳入が確保できていない現状を踏まえ、駐車料金を徴収し、公園サービスの向上を図る方策を検討するもの。

なお、「矢橋帰帆島公園活性化方針」（令和6年3月）において、「公園は利用者にとって安全で快適な場所である必要があるため、現在、老朽化した駐車場の維持管理のためにも受益者負担の視点に立って、駐車場の有料化を検討する。」としている。

2 検討対象の駐車場

公園内のすべての駐車場を検討対象とする。（計約720台）



3 有料化の検討内容について

駐車場有料化の可否を判断するため、想定される収入額および支出額を試算する。

収入額については、近隣や県立公園の有料駐車場の料金体系等を踏まえて料金を設定し、利用状況調査や人流データ等から駐車台数を想定し、試算する。

支出額については、ゲート式とカメラ認証式の2方式を想定した駐車料金徴収システムの設置費および維持管理費、ならびに、駐車場の維持管理費を試算する。

これらをもとに、収支計画を作成し、有料化の妥当性を総合的に検討する。

4 検討状況

(1) 利用状況調査

矢橋帰帆島公園の駐車場の利用状況調査（駐車台数、滞在時間、利用者居住地）を令和7年8月3日（日）、6日（水）に実施した。

＜調査結果＞

- ・来場台数：約 580 台
- ・駐車台数の最大値は 147 台
- ・滞在時間：60 分未満が約 5 割、120 分未満が 7 割前後を占める。
- ・車籍地は滋賀県が約 8 割を占め、滋賀・京都両府県で全体の 9 割以上を占めた。

(2) 近隣や県立公園の料金体系

近隣（湖岸緑地や近隣有料駐車場）や県立公園（びわ湖こどもの国、希望が丘文化公園）の料金体系を調査したところ、「駐車1回あたりの料金」、「時間単価料金と最大料金の組み合わせ」の2パターン。

＜調査結果＞

- ・駐車1回あたり料金
500 円 / 1 回
- ・時間単価料金と最大料金の組み合わせ
30 分まで無料 以後、100 円 / 1 時間 1 日最大 800 円

5 令和6年度に実施した駐車場有料化に関するアンケートについて

(1) アンケート結果

令和6年12月に有料化に関するアンケートを実施したところ、賛成35%、反対63%であった。



【アンケートでの主な意見】

賛成	安全・安心で快適に利用できるのであれば駐車場代は有料で良い。
反対	駐車場を有料化する事によって他の施設に足が向き、帰帆島利用者が減少すると思われる。
その他	有料施設利用者や地元利用者に減免措置を講じてほしい。

6 今後の検討内容

近隣や県立公園の料金設定を参考に、下記に考慮して検討を進める。

- ・人流データ（人の移動や滞在の状況をデータとして記録したもの）を活用した年間駐車台数の試算
- ・他事例を参考に有料化に伴う駐車台数の減少
- ・昨年度のアンケート結果を踏まえ、有料施設利用者等への減免措置また、利用者の声を反映させるため、有料化した場合の料金体系等のアンケートや地元への意見聴取を実施して丁寧に検討を進めていく。

7 今後のスケジュール

次期指定管理者の募集に向け、今年度内に有料化の可否を決定する必要がある。

- ・令和7年12月 アンケート実施
- ・令和8年3月 常任委員会へ有料化の可否を報告
(以下、有料化する場合)
- ・令和8年6月 使用料条例改正（予定）
 - 8月 次期指定管理者の募集
 - 11月 次期指定管理者の指定
- ・令和9年4月 次期指定管理の開始
 - 上半期 大駐車場の整備
 - 下半期 大駐車場の整備後、有料化開始